アスピア施設利用料(令和3年度~)

一部屋・1時間当たり	基本使用料	冷暖房料
	200円	100円

- 1 1時間未満の使用の場合は1時間とします。
- 2 基本使用料の割増料金
 - ① 市外の方(個人・団体)が使用する場合は2倍の額となります。
 - ② 営利を目的とする使用の場合は3倍の額となります。
 - 《営利を目的とする使用に該当する例》
 - ・入場料を徴収するもの、企業の会議、研修会、採用試験、出店説明会等
 - ・先生が参加者から月謝や参加料をとり、自分の技法等を教えるもの
 - ③ ①と②に該当する場合(市外の方が営利を目的とする使用の場合)は5倍の額となります。

3 減免措置

市内の社会教育団体、市民活動団体、趣味講座団体、サークル団体、同好会等が団体活動で使用するときは、基本使用料が5割減免(100円)になります。使用許可申請時にご確認下さい。

ピアノ利用料

利用団体(者)	利 用 料	備考
施設利用者が非減免の団体	1,000円	1 🛮
施設利用者が減免になる団体	500Д	1 🛮
個 人 利 用 ※但し、事前の利用予約はできません。 利用当日、サロンが空いている場合のみ 2時間までの利用となります。	500円	1日、2時間以内 (10:00~18:00)

[※] 定期利用団体による、定期的な利用については割引措置があります。ご確認下さい。

コピー料金

用紙の規格	料 金	備考
B5、B4、A4、A3	1枚/10円	モノクロコピー
"	1枚/30円	カラーコピー

利用料の支払いについて

- •「基本使用料」「ピアノ利用料」については、使用許可申請時にアスピア受付において現金でお支払いいただきます。
- •「冷暖房料」については、利用の有無を「使用報告書」に記載いただき、報告書提出時にアスピア受付でお支払いいただきます。

水沢地域交流館(アスピア)